

(様式 1-3)

福島県 (いわき市) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	2	事業名	除去土壌等の仮置場及び周辺環境の放射線量常時監視事業	事業番号	(3)-23-2
交付団体	いわき市		事業実施主体 (直接/間接)	いわき市 (直接)	
総交付対象事業費	(104,769 (千円)) 151,058 (千円)		全体事業費	(151,456 (千円)) 151,058 (千円)	

帰還環境整備に関する目標

放射性物質汚染対処特措法に基づき、市内で除染が行われているところであるが、仮置場の確保が大きな課題となっている。仮置場の設置については、周辺住民の理解を得ることが必要となっており、リスクコミュニケーション活動を通して、理解を求めても、なお、放射線に対する住民の不安から、モニタリングポスト等の放射線量の常時測定装置 (以下、「常時測定装置」という。) の設置を強く要望されるところである。

しかしながら、「除染対策事業交付金」においては、仮置場への常時測定装置の設置を交付対象外としており、財源が無いことから、地域への要望に応えることができず、除染の進捗に遅れをきたし、地域の復興再生が進まない。

このため、「福島再生加速化交付金」を活用し仮置場に常時測定装置を設置することで周辺住民の理解を深め、迅速・円滑な仮置場の確保を促し、除染の早期完了による地域の再生の加速化・帰還環境の整備を目標とする。

事業概要

いわき市で整備する仮置場のうち、次に掲げる箇所に放射線量の常時監視装置を設置し、放射線量の常時測定を行い、測定結果を専用のアプリケーションシステムで監視するとともに、常時公開する。

- ・設置箇所 いわき市内の 34 仮置場 (別紙装置設置箇所一覧参照)
- ・設置機器 放射線量の常時監視装置 (原子力規制庁で学校等に設置しているものと同等品)
- ・設置台数 35 台 (うち 31 台については、管理用のアプリケーションシステムを導入)

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください
⇒除染対策事業は、市復興事業計画の取り組みの柱 2 (No. 68) に位置付けられている。

当面の事業概要

<平成 26 年度 11 月より実施済>

- ・常時測定装置の賃貸借事業の開始
- ・測定開始 (常時測定システムの導入)

<平成 28 年 2 月>

- ・2 台の追加

<平成 29 年 4 月以降>

- ・測定の継続

本事業は、中間貯蔵施設への搬入処理完了により仮置場が廃止された時点で、事業を終了する。

地域の帰還環境整備との関係

地域の子どもの生活空間を中心とした公共施設等には、原子力規制庁が常時測定装置を設置しているものの、仮置場などについては常時測定装置が設置されておらず、放射線量の測定データが比較的少ないため、今回交付金を活用して測定体制を整備することにより、仮置場周辺の安全に係る情報を収集し、リスクコミュニケーション活動への活用により除染事業の実施にあたって課題となっている仮置場の確保を支援するものであり、本事業の実施により、除染の早期完了が見込まれることから、地域の再生加速化及び帰還環境の整備に資するものと考えられる。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

【様式 1-3】 別紙 装置設置箇所一覧

番号	仮置場名称	所在地	設置箇所数	アプリ
1	末続地区仮置場	いわき市久之浜町末続字下長沢 19 (市北部衛生センター)	1	1
2	小山田地区仮置場	大久町小山田字七合 1-1 他	1	1
3	大久地区仮置場	大久町大久字唐貝内 91-1 他	1	1
4	小久地区仮置場	大久町小久字山ノ田 13	1	1
5	田之網地区仮置場	久之浜町田之網字南作 13-1 他	1	1
6	筒木原地区仮置場	大久町大久字芦沢 241-2 他	1	1
7	川前 1 区仮置場	川前町川前字下之内 82-1 他	1	1
8	川前 2 区仮置場	川前町川前字三坂川 57 他	1	1
9	川前 3 区仮置場	川前町川前字棚木 42-1 他	1	1
10	川前 4 区仮置場	川前町川前字外門 175-2 他	1	1
11	川前 5 区仮置場	川前町上桶売字石合 72-イ	1	×
12	川前 6 区仮置場	川前町上桶売字小久田 130 他	1	1
13	川前 7 区仮置場	川前町下桶売字矢田谷地 131 他	1	1
14	川前 8 区仮置場	川前町下桶売字五味沢 193-2	1	1
15	川前 9 区仮置場	川前町下桶売字上高部 161-3	1	1
16	川前 10 区第 1 仮置場	川前町下桶売字志田名 194-2	1	×
17	小久地区第 2 仮置場	大久町小久字山ノ田 1-1 他	1	1
18	上三坂運動場仮置場	三和町上三坂字中町 47	1	1
19	川前 11・15 区仮置場	川前町小白井字将監小屋 167-1	1	1
20	川前 12 区仮置場	川前町川前字鍛冶淵 3-1 他	1	1
21	川前 13 区仮置場	川前町下桶売字高部 230 他	1	1
22	川前 14 区仮置場	川前町下桶売字芹ヶ作 109-2	1	1
23	川前 16 区仮置場	川前町下桶売字荻 12-2 他	1	1
24	戸渡地区仮置場	小川町上小川字戸渡 259 他	1	1
25	江田地区仮置場	小川町上小川字香後 32-1 他	1	1
26	上ノ原地区仮置場	小川町西小川字カキカネ 12-1	1	1
27	葉ノ木立地区仮置場	小川町西小川字川原端 1-50 他	1	1
28	内倉地区仮置場	小川町上小川字沼 26-2 他	1	×
29	高萩地区仮置場	小川町高萩字下夕道 1-1	1	1
30	袖玉山地区仮置場	四倉町玉山字炭釜 141-64 他	1	1
31	薬王寺地区仮置場	四倉町薬王寺字入畑 17	1	1
32	四倉地区仮置場	四倉町字栗木作 53-1 (四倉市民運動 場)	2	2
33	大浦地区積込場	四倉町上仁井田字家ノ前地内	1	1
34	田人地区仮置場	田人町旅人字弥太郎 1-1	1	×
合計			35	31

(様式 1-3)

福島県 (いわき市) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	6	事業名	空間線量等モニタリング事業	事業番号	(3)-23-5
交付団体	いわき市		事業実施主体 (直接/間接)	いわき市 (直接)	
総交付対象事業費	(31,666 (千円)) 55,890 (千円)		全体事業費	(56,362 (千円)) 55,890 (千円)	

帰還環境整備に関する目標

放射線量や放射能のモニタリングを行う他面の体制を構築し、行政のみならず NPO 法人や市民団体・ボランティア団体等の各種団体や高等教育機関、有識者、事業者などと連携して各種モニタリングをきめ細やかに行い、市民の身近な生活環境における放射線量・放射能の正確な情報を把握・共有するとともに、コールセンターによる相談等の受付などを一体的に実施し、市民、自主的避難者、事業者の不安感の解消や風評の払拭を図り、復興の加速を促すことを目標とする。

事業概要

市民の不安解消に向け、市内 2,000 カ所以上の地点における放射線量の測定結果を公表する「いわき市放射線量マップ (いわき i マップ内)」のデータ更新、市民からモニタリングの要請があった場合の個別対応、市民自身が測定できる放射線量計の貸し出し、さらには土壌等の放射能測定を実施するための、資機材の整備及び測定人員・体制を構築するとともに、市民向けコールセンターの設置により、側溝土砂等の市民ニーズの高い課題について、相談受付及び対応を実施する。

当面の事業概要

本市における放射線・放射能対策に係る事業として、これまで空間線量モニタリング事業 ((3)-22-3) においては、主としてハード面、放射線量低減化ネットワーク事業 ((3)-22-4) においては、主としてソフト面の対応を実施してきた。今後は放射線・放射能対策を一体的かつ効率的に進めるため、事業を統合・整理して実施していく。

<平成 23 年度>~

- ・測定体制の構築、測定の実施等

<平成 27 年 4 月>

- ・継続実施 (財源として福島再生加速化交付金を活用)

<平成 29 年 4 月以降>

- ・市内全域のモニタリング業務を継続実施

本事業で実施する放射線量・放射能のモニタリングについては、事故の収束状況、除染の進捗状況、放射性物質汚染対処特措法に基づく汚染状況重点調査地域の指定状況等を考慮して終期を決定する。

地域の帰還環境整備との関係

放射線量や放射能に係る正確な情報を発信することは、市民の安全・安心感の確保のために必要であることは当然ながら、放射線量や放射能の情報に応じて除染等の必要な措置を講じるための基本的な情報となるものであることから、原子力災害に被災した地方自治体が地域の再生加速化・復興のための施策を展開するために不可欠なものである。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

福島県 (いわき市) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	7	事業名	自家消費作物等モニタリング事業	事業番号	(3)-23-6
交付団体	いわき市		事業実施主体 (直接/間接)	いわき市 (直接)	
総交付対象事業費	(92,341 (千円)) 170,530 (千円)		全体事業費	(184,810 (千円)) 170,530 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
自家消費作物等の放射能検査を実施し、市民の食の安全・安心を確保するとともに、放射線への不安を軽減することを目標とする。					
事業概要					
いわき市で自家消費作物等の放射能検査を行っている 15 カ所 (別紙) にて、破壊式検査機器と非破壊式検査機器による検査を実施するとともに、検査結果を市ホームページにおいて公表する。 ・ 検査場所：いわき市内 15 カ所 (支所、公民館等) ※詳細は別紙検査機器設置箇所一覧参照 ・ 検査機器：非破壊式放射能検査機器 (テクノエックス社製 レギューム・スーパー50) 14 台 ：破壊式放射能検査機器 (日立アロカ社製 CAN-OSP-NAI 型) 22 台 (千代田テクノ社製 Rad-IQ-FS200/300) 6 台 (HIDEX 社製 トライアスラーベクレルダイナダー) 1 台 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください ⇒いわき市 復興事業計画 (第 4 次) の取組の柱 4 (No. 63) に位置付けられている。					
当面の事業概要					
<平成 28 年度> 自家消費作物の非破壊式モニタリング事業 ((3)-22-1) に新たに破壊式放射能検査機器での検査事業を追加実施するもの。 ・ 検査の実施、検査結果の公表 ・ 定期点検等 ・ 検査機器 (非破壊式) テクノエックス社製：14 台 (破壊式) 日立アロカ社製：22 台 千代田テクノ社製：6 台 HIDEX 社製：1 台 <平成 29 年度> ・ 検査の実施、検査結果の公表 ・ 定期点検等 ・ 検査機器 (非破壊式) テクノエックス社製：14 台 (破壊式) 日立アロカ社製：2 台 HIDEX 社製：1 台					
地域の帰還環境整備との関係					
得られた食品の安全に関する正確な情報は、地域内で生活するにあたり、放射線への不安を軽減するとともに、地産地消の機会の拡大のための基礎的なデータとして極めて有用と考えられることから、地域の再生加速化に資するものと考えられる。					
関連する事業の概要					
特になし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

別紙 自家消費用作物等モニタリング事業 検査機器設置箇所一覧

平成 29 年度

地区	施設名	設置台数				検査員 人数	備考
		非破 壊式	破壊 式①	破壊 式②	破壊 式③		
平	神谷公民館	1	0	0	0	2	
	いわき明星大学	1	0	0	0	1	
小名浜	環境監視センター	1	0	0	0	1	
	渡辺公民館	0	0	0	1	—	清掃センター周辺 住民が直接使用
勿来	勿来支所	1	0	0	0	2	プレハブ
常磐	常磐公民館	1	0	0	0	2	プレハブ
内郷	内郷公民館	1	0	0	0	2	
四倉	大野公民館	1	0	0	0	1	
遠野	上遠野公民館	1	0	0	0	1	
小川	小川支所	1	0	0	0	2	
好間	好間公民館	1	2	0	0	2	
三和	三和ふれあい館	1	0	0	0	1	
田人	田人ふれあい館	1	0	0	0	1	
川前	川前公民館	1	0	0	0	1	
久之浜・大久	久之浜・大久ふれあい館	1	0	0	0	2	プレハブ
計		14	2	0	1	21	

※非破壊式：テクノエックス社製 レギューム・スーパー50

※破壊式①：日立アロカ社製 CAN-OSP-NAI 型

※破壊式②：千代田テクノル社製 Rad-IQ-FS200/300

※破壊式③：HIDEX 社製 トライアスラーベクレルダイナダー

【検査所の選定】

- 清掃センター付近は、焼却による放射性物質の飛散の不安が特に強いことから、周辺住民のため、検査所を1か所設置する。（渡辺公民館）
- 自家消費用作物等の検査に持ち込む人の年齢層は高めであることから、移動に係る負担・市の広域性を考慮し、合併前の旧市町村単位に検査所を1か所設置することとするが、件数の多い平地区についてのみ2か所設置する。

【検査機器の台数】

- 各検査所ごとに、非破壊式放射能検査機器を1基、破壊式放射能検査機器を2基設置していたが、非破壊式検査機の導入により、破壊式の検査が激減したため、平成29年度については、破壊式検査機を1箇所のみでの設置とする。

(様式 1-3)

福島県（いわき市）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	8	事業名	放射線内部被ばく検査事業	事業番号	(3)-23-7
交付団体	いわき市	事業実施主体（直接/間接）	いわき市（直接）		
総交付対象事業費	(19,451（千円）） 38,901（千円）	全体事業費		(99,875（千円）） 97,046（千円）	
帰還環境整備に関する目標					
原発事故により放出された放射性物質の半減期が約 30 年と長い歳月を要し、一部食品の出荷規制が継続中であること、また、原発事故の収束が不透明な状況にあることを踏まえ、市民の放射線に対する健康影響を長期的に見守る体制を継続して実施することで、本市復興の加速化を図ることを目標とする。					
事業概要					
市民の放射性物質による内部被ばくの実態を把握するとともに、自己の健康管理に役立てていただくため、市が独自に購入したホールボディカウンター 2 台を活用し、検査を実施する。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください ⇒いわき市復興事業計画（第 4 次） 取組の柱 1（No.32）に位置付けられている。					
当面の事業概要					
＜平成 29 年度＞ 検査対象：平成 23 年 3 月 12 日時点で本市に住居登録のあった方、または、現在、本市に住居登録のある方で、検査日時点において概ね 2 歳以上の方。 検査場所：いわき市総合保健福祉センター いわき好間コミュニティ健診プラザ（公益財団法人福島県労働保健センターへ業務委託） 事業費：19,450 千円（検査実施に必要な嘱託職員人件費及び外部検査機関への業務委託料等） ＜平成 30 年度＞ 事業費：19,009 千円 ＜平成 31 年度＞ 事業費：19,944 千円 ＜平成 32 年度＞ 事業費：19,192 千円					
地域の帰還環境整備との関係					
本事業により、自己の内部被ばくの実態が把握でき、またその結果を広く市民に公表することで、放射線への健康影響を不安に思う方々の健康不安の解消や放射線への理解促進が図られることから、原子力災害に被災した本市における地域の再生加速化に資するものである。					
関連する事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

福島県 (いわき市) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	9	事業名	水道水の水質検査事業	事業番号	(3)-23-8
交付団体		いわき市水道局	事業実施主体 (直接/間接)	いわき市 (直接) 水道局	
総交付対象事業費		(19,849 (千円)) 39,721 (千円)	全体事業費	(19,849 (千円)) 39,721 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
水道法に基づく水質検査を実施し、安心安全な水道水を確保する水質検査体制を図る。 市内 12 浄水場の水道水の放射線モニタリングを実施し、結果について速やかにホームページに掲載するとともに報道機関にも情報を提供し、広く市民に周知することにより市民の不安解消を図る。					
事業概要					
① 定期水質検査 水道法に基づく水質検査計画を策定し、当該計画及び検査結果を公表することにより水道水の安全性を広報していく。また、検査結果の妥当性評価を行い、結果の信頼性の確保に努める。					
② 放射性物質検査 市内 12 浄水場の水道水を週 3 回 (うち、法田第一ポンプ場・旅人浄水場・上遠野浄水場の 3 浄水場については週 1 回) 水質管理センターでゲルマニウム半導体検出器 (2 台) を用い検査を行い、福島県へ検査結果を報告するとともに市広報及びホームページにおいて検査結果を公表し、市民の水道水に対する不安解消に努める。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
＜平成 29 年度＞ ・ 放射性物質検査 …… 市内 12 浄水場の検査を実施する。 ・ 定期水質検査 …… 市内 4 基幹浄水場 (原水、配水、給水、混合給水 4～5 ヶ所)、他の 8 浄水場 (原水、給水 2 ヶ所)、福島県水道水質管理計画 (ダム 2 ヶ所)、地域管理給水施設 (給水 1 ヶ所、原水 1 ヶ所) の検査を実施する。 ・ 妥当性評価の実施 …… 代表水系の原水及び給水を用いて、検査方法及び測定結果が適正なものであるかの確認・評価を行う。					
＜平成 30 年度以降＞ 県の動向を踏まえ、平成 30 年度以降も継続実施を検討していく。					
地域の帰還環境整備との関係					
上記の取り組みにより、継続して水道水の安全性を確保することで、最新の情報を提供し、市民のご理解をいただくこと等により、避難している市民が早期に帰還できる環境を整備する。					
関連する事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					